

比較液：塩化コバルト（II）の色の比較原液 1.0 mL、塩化鉄（III）の色の比較原液 2.4 mL、硫酸銅（II）の色の比較原液 0.4 mL 及び薄めた塩酸（1→40）6.2 mL をそれぞれ正確に量り、混和する。この液 0.5 mL を正確に量り、水 9.5 mL を正確に加え、混和する。

(2) イミノジベンジル 本品 0.050 g を 25 mL の褐色のメスフラスコにとり、塩酸/エタノール（95）混液（1:1）10 mL を加えて溶かし、氷水中で冷却しながら、フルフラールのエタノール（95）溶液（1→250）5 mL 及び塩酸 5 mL を加え、25 °C で 3 時間放置する。次に塩酸/エタノール（95）混液（1:1）を加えて 25 mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長 565 nm における吸光度は 0.16 以下である。

(3) 類縁物質 本品 0.20 g をエタノール（95）10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、エタノール（95）を加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、エタノール（95）を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 5 μL ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/酢酸（100）/塩酸/水混液（11:7:1:1）を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに二クロム酸カリウム・硫酸試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 2 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

定量法 本品を乾燥し、その約 0.3 g を精密に量り、水 20 mL に溶かし、水酸化ナトリウム試液 5 mL を加え、クロロホルム 20 mL ずつで 3 回抽出する。クロロホルム抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウムをおいた漏斗でろ過する。全クロロホルム抽出液を合わせ、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（指示薬：メタニルイエロー試液 10 滴）。ただし、滴定の終点は液の黄色が赤紫色に変わるとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 31.687 mg C₁₉H₂₄N₂·HCl

貯 法

保存条件 遮光して保存する。

容 器 気密容器。

塩酸イミプラミン錠

Imipramine Hydrochloride Tablets

イミプラミン塩酸塩錠

本品は定量するとき、表示量の 93 ~ 107 % に対応する塩酸イミプラミン (C₁₉H₂₄N₂·HCl : 316.87) を含む。

製 法 本品は「塩酸イミプラミン」をとり、錠剤の製法により製する。

確認試験

(1) 本品を粉末とし、表示量に従い「塩酸イミプラミン」0.25 g に対応する量をとり、クロロホルム 25 mL を加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液を水浴上で蒸発乾固する。残留物につき、「塩酸イミプラミン」の確認試験（1）

を準備する。

(2) (1) の残留物から「塩酸イミプラミン」5 mg に対応する量をとり、これを 0.01 mol/L 塩酸試液 250 mL に溶かした液につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長 249 ~ 253 nm に吸収の極大を示し、270 ~ 280 nm に吸収の肩を示す。

(3) (1) の残留物を 105 °C で 2 時間乾燥するとき、その融点は 170 ~ 174 °C (分解) である。

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により毎分 75 回転で試験を行なう。溶出試験開始 60 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.8 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 V mL を正確に量り、表示量に従い 1 mL 中に塩酸イミプラミン (C₁₉H₂₄N₂·HCl) 約 10 μg を含む液となるように薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）を加えて正確に V' mL とし、試料溶液とする。別に塩酸イミプラミン標準品を 105 °C で 2 時間乾燥し、その約 0.025 g を精密に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 4 mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液（1→2）を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の 60 分間の溶出率が 75 % 以上のときは適合とする。

塩酸イミプラミン (C₁₉H₂₄N₂·HCl)

の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 36$$

W_s : 塩酸イミプラミン標準品の量 (mg)

C : 1 錠中の塩酸イミプラミン (C₁₉H₂₄N₂·HCl) の表示量 (mg)

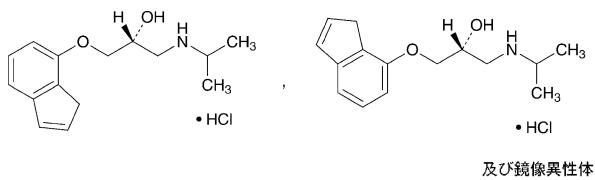
定量法 本品 20 個をとり、0.01 mol/L 塩酸試液 200 mL を正確に加え、錠剤が完全に崩壊するまでよく振り混ぜる。この液を遠心分離した後、塩酸イミプラミン (C₁₉H₂₄N₂·HCl) 約 0.025 g に対応する容量の上澄液を正確に量り、0.01 mol/L 塩酸試液を加えて正確に 100 mL とし、試料溶液とする。別に塩酸イミプラミン標準品を 105 °C で 2 時間乾燥し、その約 0.025 g を精密に量り、0.01 mol/L 塩酸試液に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 3 mL ずつを正確に量り、それぞれを pH 5.6 のフタル酸水素カリウム緩衝液 15 mL、プロムクレゾールグリシン・水酸化ナトリウム試液 8 mL 及びクロロホルム 30 mL を入れた分液漏斗に加えて振り混ぜる。クロロホルム層は少量の脱脂綿を置いた漏斗を用いてろ過し、100 mL のメスフラスコに入れる。更にクロロホルム 30 mL ずつで 2 回同様の操作を繰り返し、クロロホルム層を先のメスフラスコに合わせ、クロロホルムを加えて 100 mL とする。これらの液につき、0.01 mol/L 塩酸試液 3 mL を用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長 416 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

塩酸イミプラミン ($C_{19}H_{24}N_2 \cdot HCl$) の量 (mg)
= 塩酸イミプラミン標準品の量 (mg) $\times \frac{A_T}{A_S}$

貯 法 容 器 気密容器

塩酸インデノロール

Indenolol Hydrochloride
インデノロール塩酸塩



$C_{16}H_{21}NO_2 \cdot HCl$: 283.79

(*RS*)-1-(3*H*-Inden-4-yloxy)-3-isopropylaminopropan-2-ol monohydrochloride

(*RS*)-1-(3*H*-Inden-7-yloxy)-3-isopropylaminopropan-2-ol monohydrochloride

[68906-88-7]

本品は、(*RS*)-1-(3*H*-インデン-4-イルオキシ)-3-イソプロピルアミノプロパン-2-オール-塩酸塩と(*RS*)-1-(3*H*-インデン-7-イルオキシ)-3-イソプロピルアミノプロパン-2-オール-塩酸塩の混合物である。

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸インデノロール ($C_{16}H_{21}NO_2 \cdot HCl$) 98.5 % 以上を含む。

性 状 本品は白色～微黄色の結晶又は結晶性の粉末である。

本品は水又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(95)又はクロロホルムにやや溶けやすく、無水酢酸に溶けにくく、酢酸エチルに極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品 1.0 g を水 10 mL に溶かした液の pH は 3.5 ~ 5.5 である。

本品は光によって着色する。

確認試験

(1) 本品 0.1 g に希塩酸 1 ~ 2 滴及び水 5 mL を加えて溶かし、ライネッケ塩試液 1 mL を加えるとき、赤紫色の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液 (1 → 50000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル 1 を比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。また、本品の水溶液 (1 → 10000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトル 2 を比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の塩化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(4) 本品の水溶液 (1 → 10) は塩化物の定性反応を呈す

る。

吸 光 度 $E_{1\text{cm}}^{1\%}$ (250 nm) : 330 ~ 340 (乾燥後、0.01 g, 水、1000 mL).

融 点 140 ~ 143 °C

純度試験

(1) 溶状 本品 1.0 g を水 10 mL に溶かすとき、液は無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 1 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。

(4) 類縁物質 本品 0.20 g をクロロホルム 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に 1,2-ジクロロエタン/エタノール(99.5)/アンモニア水(28)混液(70:15:2)を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長 254 nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 減圧、酸化リソ(V), 4 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

異性体比 本品 5 mg を酢酸エチル/無水トリフルオロ酢酸混液(9:1) 1.0 mL に溶かし、試料溶液とする。試料溶液 2 μ L につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。保持時間 16 分付近に近接して現れる 2 つのピークのうち保持時間の小さい方のピーク面積 A_a 及び保持時間の大きい方のピーク面積 A_b を測定するとき、 $A_a/(A_a + A_b)$ は 0.6 ~ 0.7 である。

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約 2 mm、長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用 65 % フェニル-メチルシリコーンポリマーを 150 ~ 180 μ m のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 2 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：150 ~ 170 °C の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：塩酸インデノロールの 2 つのピークのうち、先に流出するピークの保持時間が約 16 分になるように調整する。

カラムの選定：試料溶液 2 μ L につき、上記の条件で操作するとき、2 つのピークの分離度が 1.1 以上のものを用いる。

定 量 法 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(4:1) 50 mL に溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(指示薬：クリスタルバイオレット試液 3 滴)。ただし、滴定の終点は液の紫色が青色を経て緑色